

いま 未来を紡ごう～「生きる力」を育む「学び」の創造

府立人研通信

大阪府立学校人権教育研究会
第5号
2018年9月28日発行

夏季セミナー（7月25日・26日）のご報告

だんだんと秋めいてきました、皆さん、いかがお過ごしでしょうか。
府立人研通信第5号では、夏季セミナーのご報告をさせていただきます。
今年度ものべ600人を超える教職員の皆さんに参加していただきました。
本当にありがとうございました。また次にお会いできるのを楽しみにしております。

第1日 午前 全体会 講演

「寝た子」はネットで起こされる！？

～「部落差別解消推進法」と人権教育の課題～

講師：川口 泰司さん（一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長）

一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長
の川口泰司さんを講師としてお招きした。



今、ネット空間は無法地帯となっている。正確な情報や知識を持たない人物が相談や情報照会に答える形で差別をふりまき、悪意のある人物は『部落地名総鑑』や『人名総鑑』をアップしている。そうして拡散されている差別情報は、現実社会に少なからず影響を与えている。

このような状況下での人権学習のあり方について

川口さんは次のような問題提起をされた。

1. 当事者との出会い等、「顔の見える」部落問題学習
2. 当事者が自己開示をしたときに受けとめてくれる仲間（キャッチャー）作り
3. 「マジョリティ特権」（無自覚の抑圧性）を考える
4. マイノリティの「エンパワメント」（肯定的アイデンティティの育成）

衝撃的な差別の拡散と日々それにさらされている生徒たちを前にして、我々が今、何をすべきかを考えさせられる講演であった。



第1セミナー 教材部会

教材を通して、他者とつながる、
社会とつながる
～「社会への扉」から学ぶ&
性的マイノリティ教員出前授業報告～

報告：府立花園高等学校
府立柴島高等学校

「総合的な学習の時間」等での取り組みと、性的マイノリティ当事者教員が語る出前授業報告の2本の実践報告があった。

府立花園高等学校からは前任校である府立八尾北高等学校で行われている、「社会への扉」と題したキャリア教育と人権教育を融合させた取り組みが報告された。生徒にどのような力をつけさせたいのか担任団でしっかりと議論して共有し、同じねらいの取り組みを繰り返し行うという継続的な学びが大切であるということがとても印象的に残った。



府立柴島高等学校からは前年に続いて2人の教員から、生徒や教職員へのカミングアウトの話や、他校で行った研修の話などの報告がなされた。このような話をする際には、皆が安心して話すためのルールを守ることを確認し、性の在り方・人の生き方を一般化しないことがとても大切であることを改めて認識した。

第2セミナー ケーススタディ部会

だれひとり取り残されないよう、
すべての生徒に寄り添いたい
～支援のあり方を考える～

講師：小田 浩伸さん
(大阪大谷大学 教授)



ワイスワ WISC-IVの測定結果からわかる生徒の特性と支援の方法について大阪大谷大学の小田浩伸さんよりお話をうかがった。WISC-IVは言語理解・知的推理・ワーキングメモリ（一時的記憶能力）・処理速度について把握できる心理検査で、その結果にあった支援を取り入れることで、生徒の指導に活用できる。認知特性（ストロングポイント・長所）を適切に把握できるので授業づくりの助けにもなる。特性を適切に把握・理解することは、生徒の自己肯定感を高めることにもつながっていく。「できない」「しない」から「前向き」「積極的」に変容していくためには、学校における配慮が必要である。授業ルールの明示、評価指標の多様化、対人関係の支援の方法について、すべての学校において大切にしなければいけないことを数多く学ぶことのできたセミナーであった。

第3セミナー 進路保障部会

進路保障のあり方
～21世紀型の『力』とキャリア教育～

講師：原 清治さん
(佛教大学 教授)



昨年度の研究集会に引き続き、佛教大学の原清治さんをお招きし、21世紀型の『力』とはどのようなものであるか、またその『力』に関連して生じる

課題をテーマにお話しいただいた。これからの大学入試で求められる「学力の3要素」の一つとして主体性をもって他者と協働する力、つまり他者とのつながりを作る力が求められている。しかし、これは子どもたちの個性に関わる部分であり、つながりを作るのが苦手な子どもたちには「学力」がないということになるのではないかと。多様な個性を認める方向に向かうべきであるのに、判で押ししたようなキャリア教育を進めていくことに問題があると原さんは指摘された。ウィットに富んだお話が参加者の関心を引き、質疑も活発であった。

校長部会

社会的支援のしくみを校内で どう構築するか

～スクールソーシャルワーカーとの協働から
支援のあり方を考える～

講師：金澤 ますみさん
(桃山学院大学 准教授)
菅野 幸里さん
(大阪府教育委員会 SSW、
一般社団法人こもれび)

校長部会では、生徒支援のためにスクールソーシャルワーカー（SSW）とどう協働するかというテーマで報告、交流を行った。

はじめに、桃山学院大学社会学部准教授の金澤ますみさんから、府のSSWとして活動した経験を踏まえながら、SSWの視点から見た生徒支援のあり

方、高校での配置の状況などをお話しいただいた。

続いて、いくつもの高校でSSWとして勤務されている菅野幸里さんから具体的な活動について説明していただいた。

効果的な実践事例として、府立東淀川高等学校の養護教諭、校長から、SSWにつなぐ教育相談委員会の活動について話していただいた。

後半の質疑応答の時間では、支援の具体的なケースについて、校内で支援の必要な生徒をどう「視覚化」しているか、外国にルーツのある生徒の支援の例、18歳での自立をめざす生徒の支援について、中学校までに支援を受けてきた生徒の引き継ぎ課題から要保護児童対策地域協議会（要対協）に関わる生徒の例など、多くの質問が出た。また金澤さん、菅野さんからもSSWの対象となっている事例などを含めて、今後SSWの配置を考えている学校へのアドバイスなどもいただいた。最後に府立東淀川高等学校の校長から学校の雰囲気も変わりつつあり、SSWとつながる教職員を一人でも多く作ることが重要である、そのためにまた別の機会にも研修を企画し、各校でSSWの配置に汗をかくことで、教育委員会の施策にしていくことができるとまとめていただいた。



第2日 午前 全体会 講演

こどもの貧困の現場から

～地域で全ての人を支援する“子ども食堂”の挑戦～

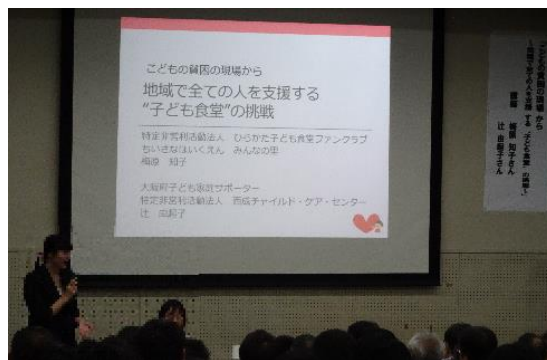
講師：梅原 知子さん（ひらかた子ども食堂ファンクラブ）
辻 由起子さん（大阪府子ども家庭サポーター）



保育園や子ども食堂を運営されている梅原知子さんと政策提言を通して行政に関わり社会福祉士として地域の方々と関わっておられる辻由起子さんから、「今日の話は自分には関係のない話というのではなく、自分ごととして考えていただきたい。人間関係の数が多ければ人生を豊かにするので、先生方も地

域に出てきてほしい」というメッセージをいただき、全体会が始まった。

子ども食堂は貧困家庭の子どもの居場所というイメージがあるが、活動を通して共働き家庭の子どもや高齢者も居場所とつながりを求めていることがわかった。不登校の生徒が子ども食堂で子どもと関わることで将来の夢を見つけたということや、学校で起こったことを地域の人に話すことで様々な視点で話を解釈してもらえるとということもあり、子ども食堂の存在は大切である。また、様々な活動を通して、心の貧困が課題ということがみえてきた。経済的貧困が心の貧困につながり、それが夫婦喧嘩に発展し子どもにも影響を与える。



「人間関係が上手くいけば、知的好奇心が刺激される。子ども食堂があるから明日も頑張れるという声も聞く。これからも先生方と連携してやっていきたい」という言葉を講演の最後にいただいた。

第2日 午後 分科会

第1工房（ファシリテーション工房）

主体的な学びを促す授業実践
—ICEモデルを活用した授業デザインと
問いの構造化—

講師：^{たるま} 柘磨 昭孝さん
(広島県立祇園北高等学校 校長)

ICEモデルとは、「Ideas 考え」、「Connections つながり」、「Extensions 応用」の3つの枠組みで学習・評価を捉えるカナダの教育手法である。特に柘磨昭孝さんは「E」の段階に魅力を感じておられる。「知の応用」ともいえるこの段階は、自分の生き方や体験と結びつけ、創造的でチャレンジングな学びへと誘うからだ。「主体的・対話的で深い学び」と言った時、前段の「主体的・対話的」という形式ばかりが強調されがちであるが、まず「深い学び」があって、その結果「主体的・対話的」になっていく。そして「深い学び」を生むためには、洞察を促す深い「問い」がなければならず、そのためにも他教科の授業を見ることの重要性が強調された。学校全体で取り組むために、全教科の定期考査をICEモデルに変え、授業を変革していく取り組みも紹介され、

「深い学び」のためには、深い構造化された「問い」が必要であることが理解できた。



第2工房（部落問題学習）

現在の部落をめぐる差別の現状と分析
～部落差別撤廃へのヒント～

講師：柘田 洋平さん
(一般社団法人 部落解放・人権研究所 事務局長)



1日目に行われた全体会での川口泰司さんの講演を受けて、企画されたセミナーである。

まず、柘田洋平さんは現状把握として、部落に対するイメージなどアンケートを元にしたデータでわかりやすく紹介・説明された。また、インターネットなど、新たなツールによる差別の危険性も紹介された。

学校教育における部落差別においては、人権教育に対する生徒の認識やその教育内容がいかに関与する生徒の記憶に残るかが重要である。いかに目の前の差別に出会わせるかと教職員間の人権教育の継承がキーワードである。

「基本的人権の尊重」「差別解消への実践力」を身につけるための同和教育であり、「個人」ではなく「学校」として取り組むべきと全体で確認した。

第3工房（情報と人権）

ネット上の人権侵害事象を許さない これでいいのか!? スマホと学校

報告：府立人研「情報と人権」チーム



まず6月18日の大阪北部地震の際の安否確認やその後の学校と保護者・生徒との連絡方法が話題になった。約4分の1の学校で生徒との連絡に SNS を利用

しているが、その良い面と問題点を私たちは常に意識する必要がある。「便利だから」だけでなく、見えない問題点も踏まえた上で「疑うこと」が必要である。

①スマホ使用の現状、②Twitter の事例、③注意したいこと、では具体的な事例を挙げた詳細な報告があった。④のワークは正解がなく自分ごととして考える問題であった。

実態調査として高校1年生の4月のアンケート結果や高校3年生のプレゼン発表表から見えてくる現状からは、うまく利用して「つなげる」（世界を広げる）人や「見たくないもの



が見える」ことの欠点に気づく成熟した人がいる。一方で「思い」の捉え方の違いや温度差に気づかず失敗する未熟な人も多くいて、結局は「想像力」の問題とも思える。「受け止め方」の違いに気づくことが基本である。匿名で世界に発信可能なツールをどう使うか、「人権」を意識しなければ凶器になる。情報を疑うこと、差別・偏見に気づくこと、「これおかしいやん」「あれ、おかしいんと違う?」と感じ気づく生徒を育てること、「情報と人権」は情報機器の問題ではなく、多面的に答えがないものを考える意識を育てることだと感じたひとときであった。

第4工房（性差別撤廃教育）

性の多様性と向き合う若者たち ～学生サークルのライフストーリーを通して～

講師：大阪教育大学生サークル Flower

大阪教育大学生サークル Flower から3人の大学生をお招きし、Flower の活動（他大学との交流、

府内の学校での出前授業、LGBT の教職員の方へのインタビューなど）の紹介後、3人それぞれにご自身のライフストーリーを語っていただいた。3人は我々教職員が日々向き合っている生徒と年齢が近いこともあり、3人それぞれが自分の性と向き合い、自分のことを堂々と語る姿は、参加された方の印象に深く残ったようであった。また、学校はどのようにすればどんな生徒でも安心して過ごせる場所になるのかを考える有意義な時間となった。

第5工房（ファシリテーション工房）

「学びの ICE モデル」を用いた授業づくり ～学びの質に注目した「探求的な学び」の 授業デザインと評価～

報告：教育センター附属高等学校

前半の第1工房で広島県立祇園北高等学校の柘磨さんから ICE モデルのお話を聞き、第5工房では、教育センター附属高等学校より実践報告があった。



特に印象に残ったのは ICE の E（Extensions：応用）を考えることが大事であるということと、E では日常や生活を変える力、新しい価値を生み出すことが大事であるという部分であった。参加者からは、実践報告をお聞きして、ほんの少しではあるが、自分の担当教科のイメージも膨らんだという声もあった。これからはこの E を考えて、「あなたならどうしますか」という部分を特に重視して生徒と共に新たな価値を生み出せるような学びを創っていくことが大切である。

第6工房（部落問題学習）

部落出身の若者が伝えたいこと ～同和教育は彼ら／彼女らに何を与えたか～

講師：大阪大学大学院生

講師の方は以下のように報告された。

ある意味で私は被差別当事者だが、「差別をしていない」とは言い切れない。日本で暮らす「日本人／外国人」という文脈では、マジョリティ側にいる。日常生活の中に「差別／被差別」の関係はいたるところにあり、無知であるがゆえに差別に加担してしまっていることもある。そのことに対して無自覚でいられること自体がマジョリティである証明、特権だと思う。差別を超えていくには、自分の中にある「差別意識」に対してどれだけ自覚的でいられるのか。私は“強いですね”とよく言われるが、全然強

くもないし、たくましくもない。自分自身の抱える葛藤は消えない。でも、私には帰れる場所、頼れる存在がある。それはきっとこれまでの教育のおかげだ。

以上、若い当事者からの声は、私たちの心を打つとともに、私たちがおこなってきた同和教育に自信をもちつつ、その延長に現実にも即した同和教育を構築するヒントを与えてくれるものであった。

第7工房（多文化教育）

当事者の思いから学ぶ、教職員としてできること

報告：府立人研「多文化教育」チーム

講師：府立高校卒業生

このセミナーでは韓国にルーツのある2人の学生にお話しいただいた。おふたりは、比較的理理解のある人が周りに多い環境の中で過ごし、公立の高等学校へと進学された。その際に違和感が多々あったという。自分のルーツは見た目では分からない。自分から訴えていくしかない。しかし高等学校ではそうした機会が用意されていない。周りも腫れ物に触るかのように避けることもある。こうした経験の中で感じたことは、在日についてまだまだ知らない人が多く存在するということである。

セミナーの後半では、カミングアウトされた場合の声かけの仕方について質問があった。他愛のない話でさらに会話を広げてほしい場合もあるので配慮が必要であるとし、なによりも大切なことは、どんな生徒であっても興味を持って接することであると語られた。



第8工房（障がい者教育）

高等学校におけるインクルーシブ教育

～みる・きく・想像するトレーニング（コグトレ）の実践～

報告：府立箕面東高等学校

府立箕面東高等学校は、エンパワメントスクールに改編されたこともあり、当初の予想を超える多種多様な課題のある生徒が多く入学し、それらの生徒を支援・教育相談に繋げていくために教育相談を活かした授業展開を行った。しかし自我の成長が遅く、認知能力や聞く力が低い生徒には伝わりにくい面が

あった。

そこで報告校では、コグトレの実践を行った。コグトレとは認知トレーニングの一種で

社会面、学習面、身体面の3方面から子どもを支援する包括的プログラムである。実習として文章の記憶力や簡単な計算などを行った。この実習で大事なことは、検査ではないので結果で判断しないこと、トレーニングの意識で何度も行うこと、マニュアル通りに「教える」のではなくその生徒の心に思いをさせ、体験の中で成長を促すことであるとのことであった。



教頭部会

性的マイノリティの生徒に学校はどう対応すべきか

講師：仲岡 しゅんさん

(ウルワ綜合法律事務所 弁護士)

第1部は、仲岡しゅんさんのトランスジェンダー当事者としてのご経験から、人の性の在り方は一定ではないこと、また、セクシャリティは揺らぐものであるというお話しがあった。かつての学校では、出席簿、机の並び、制服、体育の授業などあらゆるところで男女の区分けがされていた。今後どのように教育に携わるべきなのかを真剣に考えさせられた。性にまつわる解説は「しゅん流」としながらも内容は深く掘り下げられており、非常にわかりやすかった。

第2部、保護者対応の法的アドバイスも大変参考になった。理由・原因のあるものは、予防も対応もできるはず。保護者とトラブルになった際、まず理由・原因のあるなしを峻別し、理由・原因の調査や説明、そこに至るまでの経緯を記し、管理職を交えた複数での対応を誠実にやるべきであるとのことであった。ただし、不当要求には管理職として安易に同調しないことが大切である。弁護士の立場からの解説がとても参考になった。



府立人研 より 研修のご案内

- 10月5日(金)
第2回 研究部会
会 場：府立市岡高校
時 間：14:00~17:00
- 10月12日(金)
地域交流部会 豊能(旧1学区)
会 場：府立北野高校
六稜会館 3階 六稜ホール
時 間：14:30~17:00
- 10月26日(金)・27日(土)
第48回 大阪府人権教育研究南河内大会
会 場：南河内地区内公共施設
- 11月2日(金)
フィールドワーク 南ブロック
会 場：住吉隣保事業推進センター
1階 オープンスペース
時 間：14:30~17:00
- 11月3日(祝・土)
ヒューマンライツ・フォーラム2018
会 場：府立今宮高校 新自彊会館
- 11月16日(金)
フィールドワーク 北ブロック
会 場：茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター
2F 学習室
時 間：14:30~17:00
- 11月17日(土)・18日(日)
第70回 全国人権・同和教育研究大会
第62回 滋賀県人権教育研究大会
会 場：滋賀県内各会場
- 11月30日(金)
第3回 研究部会
会 場：府立市岡高校
時 間：14:00~17:00
- 12月14日(金)
校長部会総会
会 場：大阪府教育センター
時 間：14:30~17:00
- 12月19日(水)
教頭部会
会 場：大阪府教育センター
時 間：14:30~17:00
- 1月25日(金)
府立人研 研究集会
会 場：府立市岡高校



HRF2018

ヒューマンライツ・フォーラム2018
生徒実行委員会及び指導者交流会

第6回	10月13日(土)
第7回(本番)	11月3日(祝・土)
第8回	11月23日(祝・土)

府立人研事務局より、皆様へ

夏季セミナーにおいて、講師の方から、身体表現を含む発言などがありました。いずれも差別する意図で使用されたものでは全くありませんし、講師の方には説明の上、ご理解いただきました。本研究会としては、何が差別に当たるのかを、私たち一人一人が考えることこそが大切だという姿勢で日々活動をしています。単なる「言葉狩り」ではなく、何が問題で、どのような表現をしなければならないかをこれからも皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1丁目7番106号 府立柴島高等学校内

※通送便には「府立人研」とお書きください。

TEL・FAX 06-6324-3822 (直通)

※お問い合わせはできる限りEメールをご利用ください。お電話の場合は、火曜日をお願いします。

Eメール furitsujinken@nifty.com ホームページ <http://furitsujinken.in.coocan.jp/>

「府立人研だより」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ていただけましたら幸いです。